

財関第 253 号  
平成 30 年 2 月 26 日

(各) 税関長 殿  
沖縄地区税関長 殿

関税局長 飯塚 厚  
(公印省略)

「税関職員を保税蔵置場に派遣して行う貨物確認について」の一部改正について

税関職員を保税蔵置場に派遣して行う貨物確認について（平成 26 年 6 月 13 日 財関第 605 号）について、別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改正し、平成 30 年 3 月 1 日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

以上